

## はじめに

区民の皆さまが、それぞれの体力や年齢、興味や目的などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しめる、豊かでうるおいのある、生涯スポーツ社会を実現することは、成人や高齢者の健康づくり、子供の体力向上のためにも重要なことです。

区では、これまで総合型地域スポーツクラブの育成、支援を行うとともに、体育館、プール、野球場、テニスコートの整備を進めるなどスポーツ環境の充実に努めてまいりました。おりしも本年1月には、区民体育館7館構想を締めくくる7館目の施設「中村南スポーツ交流センター」が開館したところです。

このたび、さらなるスポーツの振興を図り、スポーツが盛んな、活気あふれるまち「ねりま」を実現するため、練馬区スポーツ振興基本計画を策定いたしました。

この計画は、スポーツ振興法ならびに国および東京都のスポーツ振興基本計画を踏まえつつ、練馬区の地域特性を活かした、区のスポーツ振興に関する総合的な計画であり、平成21年度から平成25年度までを計画期間とし、各種施策やその目標値などを定めております。

今後は、本計画に基づきスポーツ施策を総合的・計画的に展開し、誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、豊かで健康的な生活を送ることができる社会の実現を目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました「練馬区スポーツ振興計画策定懇談会」の委員の皆さま、ならびに区民の皆さまに心より御礼申し上げます。

平成21年（2009年）3月

練馬区長 志村 豊志郎

